



令和 8 年 5 月 13 日の降ひょう被害に対する支援について

降ひょうにより被災された農家のみなさんへ、生産と販売の対策を早急に実施し、経営安定と産地の生産力回復を図ります。

1 降ひょう被害について

(1) 被害日 令和 8 年 5 月 13 日 (水)

(2) 被害面積・被害額

被害面積：27.25ha

被害金額：93,162 千円

作物名	被害面積 (ha)	被害額 (千円)
もも	26.85	92,443
かき	0.17	299
キウイフルーツ	0.18	288
ピーマン	0.05	132

2 支援内容

【支援 1】果樹降ひょう被害緊急特別支援事業 (県費) 7,085 千円

被害により追加で発生した着果調節作業、樹整形作業、防除作業、追肥作業等に係る作業労働費への支援

① 支援額：26,000 円／10a (定額)

② 対象：被害割合が 3 割以上のほ場

果樹共済または収入保険に加入している、または加入を確約したほ場を有する農業者

令和 8 年 6 月～令和 8 年 11 月作業実施分

【支援 2】農業災害対策事業 (県 1／3、市 1／3) 2,540 千円

被害にあった農作物に係る回復のための肥料購入、傷口からの病虫害侵入を防ぐための農薬購入の補助

(1) 樹草勢回復用肥料購入事業 1,446 千円

(2) 病虫害防除事業 1,094 千円

① 補助：被害により追加で必要になった肥料及び防除費 1 回購入分

② 対象：樹草勢回復用肥料購入事業 被害割合が 3 割以上のほ場

病虫害防除事業 被害の拡大を防ぐ目的から、被害を受けたほ場
令和 8 年 5 月 13 日 (水)～令和 8 年 8 月 31 日 (月) 購入分

以下、市単独

【支援 3】農業災害対策事業（市 1 / 3） 1,809 千円

被災農家の営農意欲を維持するため、次年度生産における農作物回復のための肥料購入、傷口からの病虫害侵入を防ぐための農薬購入の支援

（1）樹草勢回復用肥料購入事業 1,262 千円

（2）病虫害防除事業 547 千円

① 補 助：被害により追加で必要になった肥料及び防除費 1 回購入分

② 対 象：樹草勢回復用肥料購入事業 被害割合が 3 割以上のほ場
病虫害防除事業 被害の拡大を防ぐ目的から、被害を受けたほ場
令和 8 年 5 月 13 日（水）～令和 9 年 2 月 26 日（金）購入分

【支援 4】果樹共済加入への支援 769 千円

近年頻発する自然災害に対して、果樹共済への加入促進を行うとともに、今回の被災農家の加入費に対しての支援

① 補助額：掛金 20% 補助（補助上限 50 千円）

※例年、認定農業者には 15% を支援しており、被災農家に対してはさらに 20% を上乗せするもの（認定農業者以外は 20% 補助）

② 対 象：被害割合が 3 割以上のほ場

【支援 5】その他市単独追加支援事業 3,238 千円

（1）公表確定値以外で被害状況が追加となった農作物（ぶどう、りんご、さくらんぼ、その他野菜等 6.1ha）に対して、支援 1～支援 4 のメニューを支援
2,738 千円

支援額、補助内容、対象：支援 1～4 と同じ

（2）融資に対する利子補給 1 %（初年度分のみ） 500 千円

対 象：被害を受け農業経営の維持、安定のため融資を受けた農家

3 その他販売促進支援

（1）被害にあった農産物（規格外）の販売フェアの案内

（2）「ふくしまプライド。」県産農林水産物オンライン商談会の案内

（3）6 次産業化の補助制度の案内、市役所などでの規格外農産物直売所「ダティチ」での販売支援、J A 等と連携した販売支援 など

4 申請方法

（1）各種補助事業の申請は「ふくしま未来農業協同組合」（果樹共済については「農業共済組合」）が窓口となり、取りまとめのうえ、市に申請となります。

（2）降ひょう被害を受け、農業経営の維持・安定のため融資を受けた農家で、利子補給を希望する場合は、市にお問い合わせください。

問合せ

産業部農政課
024-573-5635